

## P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し

令和元年 6月26日

宮崎市長 戸敷 正

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	宮崎市立小学校空調設備整備事業
期 間	設計・施工：令和2年7月から令和3年12月（予定） 維持管理：令和3年4月から令和16年3月（予定）
概 要	市立小学校30校の普通教室等の空調設備整備に係る設計、施工、工事監理、所有権移転、維持管理等及び普通教室以外に既に設置されている空調設備の維持管理等
公共施設等の立地	宮崎市内
実施方針を策定する時期	令和元年7月下旬（予定） 本市ホームページにて公表

※実施方針の策定・公表後、令和元年8月上旬を目途に、実施方針に関する説明会及び第1回現地見学会を開催する予定としております。時間、場所、参加方法等の詳細については、実施方針において提示します。